

■黒のボールペンで記入してください。(鉛筆、消せるボールペン不可)

## 2024年 入学料免除・徴収猶予願

信州大学長 殿

入学料の納入について以下のとおりで願いたく保証人連署のうえ申請いたします。

また、必要書類を期日までに提出できない場合や、入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付いたします。

		記入日(西暦)		年 月 日	
本人	氏名 (自署)	受験番号	国名	(私費外国人留学生のみ記入)	
	現住所	〒	TEL		
	学部生	学部	学科・課程		
	大学院生	研究科	キャンパス	松本 ・ 長野 ・ 上田 ・ 伊那	
		専攻	課程	修士課程 ・ 博士課程	
保証人	保証人欄は、父母又は父母に代わる方が記載事項をすべてご確認のうえ、自署してください。 私費外国人留学生は保証人欄の記載省略可。				
	氏名 (自署)	続柄	TEL		

申請事由のいずれかひとつを選択して、□に✓チェックを記入してください

申請事由	申請種別
<input type="checkbox"/> 経済的理由	<input type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 徴収猶予  ※学部入学者は 徴収猶予のみ
<input type="checkbox"/> 生計維持者死亡 ※ 入学前1年以内に生計維持者(原則父母)の片方又は両方が死亡した	
<input type="checkbox"/> 災害 ※ 入学前1年以内に本人又は生計維持者が地震・火災・風水外等の災害を受けた(半壊・床上浸水以上)	
<input type="checkbox"/> 特例災害 ※ 本人又は生計維持者が特例災害(「東日本大震災(2011年3月11日)」、「熊本地震(2016年4月14日)」、「2018年豪雨(5月20日~7月10日)」、「北海道胆振東部地震(2018年9月6日)」、「2019年豪雨(8月13日~9月24日)」、「2019年台風19号」又は「2024年能登半島地震(2024年1月1日)」)を受けた(半壊・床上浸水以上)	

◀補足▶学部入学者向け ※留学生を除く

以下のいずれかに該当する方は、入学手続き時に「日本学生支援機構 給付奨学金(高等教育修学支援新制度) 仮申請書」を提出し、入学後に所定の手続きを完了することで、一定期間(通常入学年の8月下旬まで)入学料の徴収を猶予します(この猶予を受けるために本願を提出する必要はありません)。給付奨学金に採用となった場合は採用区分に応じて入学料を減免いたします。

- ・日本学生支援機構 給付奨学金の採用候補者となっている方
- ・日本学生支援機構 給付奨学金に予約採用で申請中で選考結果待ちの方
- ・日本学生支援機構 給付奨学金に入学後に在学採用で申請予定の方
- ・編入学の方で、現在日本学生支援機構 給付奨学生の方(但し、停止中の者、過去に高等教育修学支援新制度に係る入学料減免を受けたことがある者を除く)

Step 1. 他の入学手続き書類とともに、以下の書類を入学学部・研究科の入試事務室に提出してください。

- ・入学料免除・徴収猶予願(本紙)

Step 2. 受付期間中に家計調書等を入学するキャンパスの入学料免除窓口提出してください。

「申請のしおり」を学生総合支援センターのホームページよりダウンロードしてください。

信州大学ホームページ:

学生生活

⇒

授業料免除・奨学金

⇒

申請様式ダウンロード

※ホームページ上での公開時期 ⇒ 4月入学者用:2024年1月下旬、10月入学者用:2024年6月下旬

<注意>家計調書及び必要書類を全て提出しなければ申請手続きは完了しません。

【Step 2. 受付期間】 「申請のしおり」で確認してください。

## 記入例

■黒のボールペンで記入してください。(鉛筆、消せるボールペン不可)

## 2024年 入学料免除・徴収猶予願

信州大学長 殿

入学料の納入について以下のとおりの保証人連署のうえ申請いたします。

また、必要書類を期日までに提出できない場合や、入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付いたします。

記入日(西暦)

20XX年 X月 XX日

本人	氏名 (自署)	信州太郎	受験番号	X0000	国名	(私費外国人留学生のみ記入)
	現住所	〒000-XXXX 長野県松本市XX X丁目X番X号			TEL	
	学部生	学部	学科・課程			
	大学院生	研究科	総合人文社会科学研究科	キャンパス	松本・長野・上田・伊那	
	専攻	総合人文社会科学専攻	課程	修士課程・博士課程		

保証人	保証人欄は、父母又は父母に代わる方が記載事項をすべてご確認のうえ、自署してください。 私費外国人留学生は保証人欄の記載省略可。					
	氏名 (自署)	信州一郎	続柄	父	TEL	090-0000-0000

申請事由のいずれかひとつを選択して、□に✓チェックを記入してください

申請事由	申請種別
<input checked="" type="checkbox"/> 経済的理由	<input checked="" type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 徴収猶予  ※学部入学者は 徴収猶予のみ
<input type="checkbox"/> 生計維持者死亡 ※ 入学前1年以内に生計維持者(原則父母)の片方又は両方が死亡した	
<input type="checkbox"/> 災害 ※ 入学前1年以内に本人又は生計維持者が地震・火災・風水外等の災害を受けた(半壊・床上浸水以上)	
<input type="checkbox"/> 特例災害 ※ 本人又は生計維持者が特例災害(「東日本大震災(2011年3月11日)」、「熊本地震(2016年4月14日)」、「2018年豪雨(5月20日~7月10日)」、「北海道胆振東部地震(2018年9月6日)」、「2019年豪雨(8月13日~9月24日)」、「2019年台風19号」又は「2024年能登半島地震(2024年1月1日)」)を受けた(半壊・床上浸水以上)	

◀補足▶学部入学者向け ※留学生を除く

以下のいずれかに該当する方は、入学手続き時に「日本学生支援機構 給付奨学金(高等教育修学支援新制度) 仮申請書」を提出し、入学後に所定の手続きを完了することで、一定期間(通常入学年の8月下旬まで)入学料の徴収を猶予します(この猶予を受けるために本願を提出する必要はありません)。給付奨学金に採用となった場合は採用区分に応じて入学料を減免いたします。

- 日本学生支援機構 給付奨学金の採用候補者となっている方
- 日本学生支援機構 給付奨学金に予約採用で申請中で選考結果待ちの方
- 日本学生支援機構 給付奨学金に入学後に在学採用で申請予定の方
- 編入学の方で、現在日本学生支援機構 給付奨学生の方(但し、停止中の者、過去に高等教育修学支援新制度に係る入学料減免を受けたことがある者を除く)

Step 1. 他の入学手続き書類とともに、以下の書類を入学学部・研究科の入試事務室に提出してください。

- 入学料免除・徴収猶予願(本紙)

Step 2. 受付期間中に家計調書等を入学するキャンパスの入学料免除窓口へ提出してください。

「申請のしおり」を学生総合支援センターのホームページよりダウンロードしてください。

信州大学ホームページ:

学生生活

⇒

授業料免除・奨学金

⇒

申請様式ダウンロード

※ホームページ上での公開時期 ⇒ 4月入学者用:2024年1月下旬、10月入学者用:2024年6月下旬

&lt;注意&gt;家計調書及び必要書類を全て提出しなければ申請手続きは完了しません。

【Step 2. 受付期間】 「申請のしおり」で確認してください。